

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	北星学園大学短期大学部
設置者名	学校法人北星学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
<p>・<b>授業計画書の作成過程</b></p> <p>シラバスの執筆依頼時にシラバス作成の手引きを全教員に配付し、授業の目的および概要、授業方法(形態)、到達目標、授業計画(回数と各回の内容)、成績評価方法・課題に対するフィードバック、事前事後学習(必要な時間を含む)の記載を求めている。シラバス作成後、シラバスの記載内容が適正かどうか、カリキュラム方針に基づき担当教員以外の第三者がチェックし、シラバス点検委員会で最終確認を行う。修正等が必要なシラバスは期限までに修正したうえで、WEBシラバスサイトに公開される。</p> <p>・<b>授業計画書の作成・公表時期</b></p> <p>次年度のシラバス作成は、10月の教授会において、次年度の授業科目担当者の採用・選考を行い、12月末にシラバスの作成を依頼している。作成期間は、翌年2月上旬までとし、その後、シラバス点検委員会で最終確認を行い、修正が必要な場合は、3月下旬までに修正を完了させるよう依頼し、新年度のオリエンテーション期間(履修登録)開始時まで、学生が全科目のシラバスをWEBシラバスサイトから閲覧できるようにしている。</p>	
授業計画書の公表方法	<a href="https://www2.hokusei.ac.jp/syllabus/">https://www2.hokusei.ac.jp/syllabus/</a>
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
<p>シラバスに到達目標と成績評価の方法・基準(試験・レポート・課題提出等やその割合)を明示し、その内容のとおり、各授業科目の学修成果の評価を行っている。</p> <p>成績評価については、授業の形態及び展開を勘案し、適切な方法により学修成果を評価し、学則及び履修ガイドに明示してある基準(A+:到達目標を十分に達成し、極めて優秀な成果を修めている。A:到達目標を十分に達成し、優秀な成果を修めている。B+:到達目標を十分に達成している。B:到達目標に達している。C:不十分な点は認められるものの、到達目標に達している。D:到達目標を最低限達している。F:到達目標に達していない。)に基づき厳格かつ適正に単位を授与している。なお、本学ではD以上の成績評価が与えられた場合に限り単位を授与している。</p>	

<p>3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	
<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>成績評価において、学生自らが所属する学科・学年の中で自分の成績状況がどのくらいの位置にあるのか把握できるよう、客観的な指標であるG P Aを用いて表している。G P A制度に関する規程及び履修ガイドに明示してあるとおり、G PはA+ : 4.0、A : 3.5、B+ : 3.0、B : 2.5、C : 2.0、D : 1.0、F : 0.0と定め、G Pに該当科目の単位数を乗じて合計し、総履修単位数で除してG P A (履修した科目1単位あたりの成績平均点)を算出している。G P Aは①学期G P A (当該学期に履修し成績評価を受けた授業科目全体のG P合計を当該学期の履修総単位数で除して算出)、②年度G P A (当該年度に履修し成績評価を受けた授業科目全体のG P合計を当該年度の履修総単位数で除して算出)、③累積G P A (入学時から現在の学期までに履修し成績評価を受けた授業科目全体のG P合計を入学時からの履修総単位数で除して算出)の3種類を算出し、学生へ通知する。学生は「履修登録.W e b」にアクセスし、自分の成績評価、学科の中での順位を確認することができる。</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p><a href="https://www.hokusei.ac.jp/publicinfo/grading_gpa/">https://www.hokusei.ac.jp/publicinfo/grading_gpa/</a></p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	
<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>卒業の認定に関する方針として短期大学部の教育理念に基づき、1. キリスト教による人格教育を通じ、広い教養と、専門の知識・技術を深く修得し、社会において、知的、応用的能力を発揮することができるようになること。2. 愛と奉仕に生きる自由な人間という、人間の基本的なあり方と姿勢を問い続け、自らの生き方を探求し、実践していくことができるようになること。3. 知性と豊かな人間性を備え、社会の諸情勢や問題に深い関心を持ち、その発展と問題解決に関わる姿勢や心を持ち続けることができるようになること。以上の3つを短期大学部のディプロマ・ポリシーとして策定している。短期大学部のディプロマ・ポリシーに基づきそれぞれの学科単位でもディプロマ・ポリシーを策定し、学生が身につけるべき資質・能力を明確化している。各学科の教育課程を修め、規定の期間以上在学し、厳格な成績評価に基づき所定の単位を修得し、卒業要件を満たした者に対して卒業を認定し、学位を授与している。</p>	
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<p><a href="https://www.hokusei.ac.jp/ideal/policy/">https://www.hokusei.ac.jp/ideal/policy/</a></p>